

全日本アーチェリー連盟主催競技会の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン

公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
競技部

政府の発表・開催地の状況により対応と防止策は異なることを前提とする。

以下は、開催に際しての判断・対応の目安として示すものである。

1. 基本的な考え方

- (1) 競技会等に再開にあたっては、厚生労働省の発表する新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針、専門家会議提言等に基づき、開催地の都道府県の方針に従う。
- (2) 参加者(選手・監督・コーチ・大会役員・競技役員等)の健康と安全を最優先して考え、感染拡大防止について最大限の対応をとる。

2. 開催の決定

- (1) 開催については、開催地、使用する施設等と十分に打合せを行い、感染リスクへの対応を確認し、原則3ヵ月前には開催の可否を決定する。対応策が整わない場合は中止または延期する。
- (2) 開催決定後も、随時情報収集し、開催の可否を確認する。
- (3) 再度、緊急事態宣言が発令される、または開催地が警戒都道府県に指定された場合等には、都道府県知事からの自粛要請等に基づき、慎重に対応検討し、対応策が整わない場合は中止または延期する。

3. 参加募集(要項発表)時の対応

- (1) 参加募集に際し、参加者に感染拡大防止のために参加者が順守すべき事項を明確にし、要項に記載する。順守事項を守れない参加者については、参加の取り消し、または途中退場を命じることがあり得ることを明示する。
- (2) 参加者に求める感染拡大防止のための措置を明示する。
明示内容は下記の通りとする。
 - ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加の見合わせを求めること。
 - ・ 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ② マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)。
 - ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ1m以上)を確保すること(障害者の誘導や介助を行う場合を除く)。
 - ⑤ 競技中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

- ⑦ 競技終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(3) 基本的に無観客試合とする。

来場者は、選手、競技役員、大会役員、補助員と事前に申請登録した監督・コーチおよびメディア関係者のみに限定する。

4. 競技会時の対応

(1) 会場準備

会場全般を通じて、参加者同士が密接な状態にならないようは措置を講じる。

- ① オープンスペースの会場では、入口を限定するようにして、参加者の入場確認をできるようにする。
- ② 入口に消毒液を置き、入場時には必ず手指の消毒をする。
- ③ 競技場は、レーン幅や選手間の間隔を確保し、密にならないような対策を講じる。
- ④ シューティングライン上で 1 人当たり 1m の間隔を確保できるように、会場の環境や安全を考えて標的配置を決定する。
- ⑤ 選手テント、役員テントとも、椅子やテーブルの数量と設置場所を指定し、待機中の選手間の間隔を確保する。

(2) 受付

受付については、通常の場合よりも時間が掛かることを想定し、十分な時間を確保する。

- ① 受付に消毒剤を設置する。
- ② 参加者が距離を置いて並ぶように協力を依頼し、目印などを設置する。
- ③ 受付の担当者は、マスクとゴム手袋を着用する。
- ④ 体温計にて参加者の体温を計測する。1 人計測ごとに体温計を消毒し、清潔を保つ配慮をする。
- ⑤ 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求める。(出場者発表時に用紙を添付して、受付時に回収)

確認内容は下記の通りとする。

- 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。
 - 当日の体温
 - 競技会前 2 週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱(おおむね平熱より 1 度以上高い場合)
 - イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑥ 参加者がマスクを準備していることを確認する。

- ⑦ 配布物(プログラム・競技者番号・スコアカード等)は事前に個人別に分けて袋に入れて、テーブルに並べ、参加者に自分で取ってもらい、手渡しはしない。

(3) 用具検査

- ① 用具検査の担当審判員は、マスクとゴム手袋を着用する。
- ② 参加者が距離を置いて並べるように、目印などの設置を行う。
- ③ 検査については、用具の手渡しは行わず、選手に用具を指定場所に置いてもらい、審判員が手に取って検査し、終了後、指定場所に戻す。
- ④ 適宜、計測機器や検査員の手袋を殺菌消毒し、清潔を心掛ける。

(3) 開会式・閉会式・表彰式

- ① 参加者が整列しての式典は行わず、参加者はそれぞれ控えテント内で待機し、放送によって行う。
- ② 表彰式は成績発表のみとし、入賞者への賞状・賞品の授与は終了後、受付にて配布する。

(4) 競技中

- ① 選手、監督・コーチ、競技役員、メディア関係者等は、適切な距離を意識し、安全な距離を確保するように努め、放送等で適宜注意喚起する。
- ② 選手は、行射中以外、極力マスクの着用を求める。
- ③ 監督・コーチ、競技役員、メディア関係者等については、常時マスクの着用を求める。
- ④ 採点中も、選手同士が適切な距離を確保するように意識し、安全な距離を確保するように努め、放送等で適宜注意喚起する。
- ⑤ 競技中のスコアカード・集計端末の管理は選手が行う。スコアカードを挟むバインダーは共有せず、1人1枚ずつ採点相手のものを競技終了まで管理する。
- ⑥ 審判員が矢の判定で呼ばれたときは、選手を標的から遠ざけて、安全な距離を確保する。

(5) 競技終了

- ① スコアカードの提出は、審判員への手渡しは行わず、記録席付近に専用の回収ボックスを用意し、選手が確認して提出する。

(6) その他

- ① 参加者に感染防止のために主催者が決めた措置や指示に従うに求める。
- ② 競技会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無などについて報告する。
- ③ 競技会終了後の帰路などについても、三密を避ける等、感染防止に努めるよう注意喚起する。